

一緒に地域の安全を守りましょう!

セーフティライフセミナー

「防犯」「暴力追放」「交通安全」について札幌方面北警察署等から講師を招き、総合的な研修を実施します。地域の安全活動に関心のある方は、どなたでも参加できます。

日時 **10/2(水) 13:30~15:30**

場所 **りんくる(花川北6-1)**

問合せ **市民生活課 ☎72-3191**



▲子どもたちが安全に通学できるよう見守る「スクールガード」

国際テロの未然防止にご協力を

**テロリストを入国させない、
テロの拠点をつくらせない、テロをおこさせない**

国外において欧米資本の企業や不特定の者を標的にしたテロの危険性が増大している情勢にあります。日本は、アル・カイダをはじめとするイスラム過激派から米国の同盟国として指摘され、同幹部からテロの標的として名指しされるなど、国内においてもテロの発生が危惧されています。不審な人や車、荷物などを見かけたとき、不審なグループが集まっているところを見かけたときなどは、最寄りの警察署や交番、駐在所へお知らせください。

問合せ **札幌方面北警察署 ☎011-727-0110**

もしも過激派アジトを発見したら警察へ!

過激派は、社会・共産主義を目指し、平和で自由な民主主義社会を暴力で破壊・転覆しようと企てる反社会的な集団です。北海道警察では、道民の皆さんの安全と安心を守るため、過激派の壊滅に向けて全力を尽くしています。周囲で「変だな?」と思うことがありましたら、最寄りの警察署や交番、駐在所へご連絡をお願いします。

DV防止法とストーカー規制法が改正されました

配偶者や交際相手からの暴力、またストーカー被害に悩んでいる方はひとりで悩まずご相談ください。

なお、配偶者暴力防止法(DV防止法)と、ストーカー規制法が次のように改正がされました。

●主な改正のポイント

【配偶者暴力防止法(DV防止法)】(平成26年1月3日施行)

同居する交際相手からの暴力およびその被害者についても法の適用対象となります。

【ストーカー規制法】(一部を除き平成25年10月3日施行)

拒まれたのにも関わらず、連続して、電子メールを送信する行為も規制の対象である「つきまとい等」に追加されました。

問合せ **協働推進・市民の声を聴く課 ☎72-3153**



問合せ ■石狩北部地区消防事務組合 消防本部警防課 ☎74-5375

現行HP <http://www.ishikari-hokubu119.jp> (9/30まで)

新HP <http://www.ishikarihokubu.jp> (10/1から)

10月1日開設 石狩北部地区消防事務組合 消防指令センター

10月1日から、消防指令センター(石狩市花川北1条1丁目2-3)において石狩市・当別町・新篠津村からの全ての119通報を受け付けします。

今までどおり救急車や消防車の要請は『119』をダイヤルし、通報してください。救急車・消防車などは、最寄りの消防署から出動します。

なお、迅速に通報場所を特定するために、通報の際には**市町村名を確実に**伝えてください。ご協力をよろしくお願いいたします。

新センターのメリット

消防指令センター運用開始に伴い、次のことが可能になります。

- 統合型位置情報通知システム…通報者の現在位置を瞬時に表示します。
- 消防活動の支援強化…消防車両へ支援情報を配信し、迅速かつ円滑な現場活動を行います。
- 救急車や消防車にGPSシステムを搭載…現在位置をリアルタイムで把握し、災害現場から最も近くの消防車両を現場へ出動させることができます。
- 大規模な災害にも対応…大規模災害等の災害事案を受け付けし、対応します。
- 消防・救急無線のデジタル化…消防通信の高度化と、情報の秘匿性が強化されます。

聴覚・言語に障がいがある方のために

●ファクス『119』

局番なしの『119』をダイヤルしてファクスを送信してください。通報用紙はHPからダウンロードまたは最寄りの消防署で受け取ることができます。

※通報の際は間違い防止のため、ダイヤルの確認をお願いします

●Eメール119通報システム

携帯電話やパソコンなどのメールを使用し、消防署へ通報するシステムです。

利用するには事前登録が必要で、石狩市・当別町・新篠津村に居住または勤務されている聴覚や言語に障がいがある方などが対象です。詳しくはHPを確認してください。申請書はHPからダウンロードまたは最寄りの消防署で受け取ることができます。

『119番』へのかけ方

携帯電話・固定電話などから『119』にダイヤルしたら、次のように伝えましょう。



① **まず「火事」か「救急」かを伝えます**

② **「住所」を伝えます**

例:「石狩市〇〇条〇〇丁目〇〇番地の〇〇宅です」と、市町村名をはっきりと!

③ **「状況(状態)」を伝えます**

例:火事の場合=「何」が、「どのような状態」にあるかを伝える
救急の場合=「誰」が、「どのような状態」にあるかを伝える

④ **「自分の名前」と「電話番号」を伝えます**

例:「私の名前は〇〇〇〇です。電話番号は0133-〇〇-〇〇〇〇です」フルネームで、局番から伝えます。

災害案内ダイヤル

●災害案内ダイヤル

消防車がサイレンを鳴らして家の近くを走っているのを見て、不安になったことはありませんか?

石狩市、当別町、新篠津村で発生している災害をリアルタイムでお知らせする「災害案内ダイヤル」を設置しますので、ご活用ください。

電話番号(0133)74-7119

●災害出動状況ホームページも同時開設

災害案内ダイヤルと同様にHPでもリアルタイムで災害状況を確認することができます。